

消費社会の変化と協同組合の対応

—イギリスを中心とする協同組合運動の歴史的展開—

東洋大学 経済学部 教授

みち 道
しげ 重
いち 一
ろう 郎

目次

1. はじめに
2. イギリスにおける初期協同組合運動の展開と性格
3. ロッチデール組合の結成と「ロッチデール原則」
4. 後進資本主義国ドイツの協同組合運動
5. 消費社会の展開とイギリスの協同組合運動
6. おわりに —協同組合の課題—

1 はじめに

20世紀末以降の経済政策は規制緩和を基軸とする「新自由主義」に彩られており、我が国でも特に小泉内閣以降の「構造改革」路線にはその傾向が強く現れている。しかし、いわゆる「リーマンショック」以降の世界的な不況は、市場原理主義ともいわれるような新自由主義的な経済政策が不均衡を拡大して、社会的格差の増大につながったことをも明らかにすることになった。歴史的にみると、協同組合を作りだそうとする運動が展開した19世紀中葉のイギリスを中心とするヨーロッパ社会の状況と現在の状況には、社会的格差の顕在化という点で一定の類似性を見出すことができる。

18世紀の終わりから19世紀前半になると、イギリスを先頭に開始された工業化の進展とともに全面的に成立してくる自由主義的な資

本主義社会と、この時代にアダム・スミスらによって打ち立てられた古典派経済学体系の論理において、競争的市場に基づく社会が理想と考えられるようになった。経済活動においては、実質的に格差があったとしても形式的に対等な個人が市場において自由に取り結ぶ競争的な関係のなかから、もっとも好ましい経済的な達成がもたらされると考えられるようになったのである。

この時代に歴史上初めて成立した市場において個人が自由に活動する社会は、それ以前の伝統的な社会における自給的な側面を捨て去り、基本的にあらゆる生産物を商品として売買する商業社会となった。そのなかで自営農民や手工業者の多くが労働者として資本家に雇用されることになったのである¹。イギリスでは、産業革命期における労働者の名目賃金は徐々に向上していったが、都市環境の悪化なども手伝って1830年代までの労働者の

1. たとえば道重一郎「産業革命期イギリスの熟練労働者とその意識」『立教経済学研究』48-3（1995年）などを参照。

生活は相対的にむしろ悪化したと考えられ、伝統的な自給的な社会では顕在化しなかった社会的な格差が広がっていった²。工業化によって工場立地が人口の稠密な都市に集中し、多くの労働者は生活資料の自給が困難となり商品として購入する生活を余儀なくされる一方、労働者を顧客とする小売商店の多くは経営規模も零細な万屋よろずやの商店であり、その経営の脆弱性から質の悪い商品、不良品を販売していたことが、エンゲルスの指摘などから良く知られている³。工業化の先進国であり、いち早く産業革命を成し遂げたイギリスにおいては、社会的な弱者となった労働者によって消費に主眼を置く協同組合を結成しようとする運動が広範に成立してくる理由がここにある。

これに対して工業化の進展がイギリスに比べて遅かった国々、例えばドイツにおいては状況が異なっていた。自営の農民や手工業者が広範囲に存在していたこうした地域においては、工業化と資本主義化を前にして伝統的でギルド的な組織の解体が要請される一方で、健全な中間層の維持が社会秩序の安定に欠かせないものとして意識されていた。アダム・スミスの市場経済中心の古典派経済学をドイツの立場から批判した歴史学派経済学の祖とされるフリードリッヒ・リストが、1840年代に零細農民の分解を阻止し中産的な農民の創出を主張したのは、国民国家の中核を担

う国家市民としての中産的農民を生み出すことがドイツの国家としての存立にとって不可欠であると考えたからであった⁴。こうした状況のなかで自営農民のための協同組合や信用組合が、伝統的な共同体とは異なった原理を前提に形成されてくることになるのである。

自覚的な協同組合組織は、自然発生的な共同組織が工業化の過程で解体したのちに、自由主義的な工業化に対応するものとして出現したものであった。しかし、先進工業国の多くが現在直面している不況と社会的格差の拡大は、19世紀社会が経験した状況と類似していると同時に、新たな問題をも抱えている。協同組合もまた時代の変化に適応して発展を遂げてきた。19世紀半ば、工業化社会形成期の危機的な状況のなかで一定の成果を見せた協同組合は、19世紀末以降の大衆消費社会の進展が人々の生活様式を変化させるなかで、柔軟に適応して組織を拡大することができた。今日、協同組合は様々な種類の組織を生み出す一方で、現代社会のなかで新たな困難に直面してその対応が迫られている。本稿では、歴史的に形成されたものとしての協同組合について、出発点にさかのぼってその特質を検討し、時代の状況に応じて協同組合がいかにその性格を転換させていったかを追跡することを通じて、協同組合が現在直面している課題といかに向き合うかを考える素材を提

2. P. Hudson, *The Industrial Revolution* (London, 1992), p. 31.

3. F. エンゲルス (武田隆夫訳) 『イギリスにおける労働者の状態』(新潮社、1960年) 90~96頁。しかし、後述するように小売商人と労働者との関係は必ずしも一方的な搾取—被搾取の関係とは言い切れない側面が存在する。

4. F. リストの小農維持論についてはさしあたり、小林昇『小林昇経済学史著作集』VIII (未来社、1979年) 29~32頁を参照。

供したいと考えている。

2 イギリスにおける初期協同組合運動の展開と性格

イギリスにおける協同組合運動においては、オーウェン主義の流れをくんで1844年に設立されたロッチデール公正先駆者組合 (Rochdale Equitable Pioneers Society. 以下、「ロッチデール組合」と略記) がその出発点として、またその影響力の大きさから有名である。しかし、この組合以前に同種の組織が存在しなかったわけではない。18世紀の終わりには様々な形の互助組織が姿を見せ始めている。こうした協同組合的な性格をもつ組織の形成は、おもに工業化の進展した都市部においておこなわれた。伝統的に商人や手工業者の相互扶助団体であり同時に営業活動の規制団体としての性格をもった同業組合 (ギルド) は、イギリスでは18世紀にはいると事実上解体していった。だが、労働者や職人の伝統的な連帯、横断的なつながりは依然として存在しており、そのなかで生まれた共済保険や友愛会といった組織が協同組合を生み出す苗床となった⁵。

初期の組織は基本的な食料品の供給を目的とする相互扶助組織であり、例えば1760年にウリッジとチャタムの造船所の船大工は彼ら自身の製粉所とパン工房を設立している。特定の製粉業者がこの地域においてパンの供給を独占することによって価格が釣り上げられ、労働者が不利な状況におかれたなかで、自ら基本的な食料品の生産と分配に乗り出し

たのである。また、1795年にイングランド北部の港湾都市ハルで設立された組合は混ざりもののない、良質で安価なパンの提供を目指したものであった⁶。このような組合societyと呼ばれるようになった組織は、従来から存在していた村落共同体やギルドあるいは教会といった伝統的で身分的規制を伴う相互扶助組織が弱体化していった時代に、対等な個人が自主的に参加するという新しいタイプの人的な結びつき、つまりアソシエーションであり、身分的伝統的社会秩序から離れているという点で近代的な性格をもつものであった。しかし、その一方でこの段階においてはイギリスでも組合メンバーの多くは独立の生産者、手工業者であり、工業化、資本主義化していく社会的な変化のなかで自らの地位を維持していこうとする性格を強く持っていたことも確かである。後述するようなドイツなどの協同組合的な組織と同様な特徴をもつ形態が、18世紀末の段階ではイギリスにおいても存在していたのである。

ウリッジなどの組織に見られるような労働者が自ら生産設備を立ち上げて食料品を生産するという活動は、労働者といっても高度な熟練を有し、事実上技術専門職であった船大工であるがゆえに可能であったのであり、一般の労働者にできることではなかった。しかし、イギリスにおける工業化の進展は、自営といってもよい熟練した手工業者や職人の存在を解体し、機械によって代替していくことになる。もっとも、いわゆる産業革命期に熟練労働者が完全に解体し、非熟練労働者に置

5. 坂巻清『イギリス・ギルド崩壊史の研究』(有斐閣、1987年) 358~360頁などを参照。

6. J. Birchall, *Co-op, the people's business* (Manchester, 1994), pp. 4-7.

き換わるわけではなく、例えば急速に拡大する紡績工場で使用される新型の機械を供給していた機械製造業は、新しく開発され普及しつつあった紡績技術に関する知識を持ちながらも伝統的な手工業的熟練に基礎をおいて生産する、過渡的なタイプの総合的な手工業者（職人労働者）を生み出していた。水車大工のような伝統的な手工業技術にもとづいた総合的な手工業技術は、その後徐々に解体するとしても、工業化と工場制度の拡大に適した新しい専門的技術者としての性格をもち、熟練手工業者として工場のなかでも有利な地位にあったことも確かである⁷。さらに同じ紡績工場の労働者のなかでも、婦女子の労働を主とする非熟練部門に対して男性労働者中心のミュール精紡工は熟練労働者として高い賃金を獲得することができた⁸。

産業革命期のイギリスでは確かに手工業者が一気に解体し、非熟練労働に替わるわけではないが、都市で働く小規模な手工業者や職人、労働者の生活環境が劣悪なものとなっていったことは否定できない。これを端的に示すものが新救貧法の成立である。イギリスにおける貧民救済の歴史は16世紀末のエリザベス一世の時代にさかのぼるが、18世紀までの政策の基本は困窮している貧民の居住する地元の教区が生活費を支給するというものであった。これに対して1834年に新たに制定され

た救貧法では、労働者授産施設である救貧院以外での救済を原則的に廃止し、労働可能な貧民を救貧院に収容して労働に従事させようとするものであり、その際には経済的自由主義の観点を反映して「劣等処遇」の原則が基本とされた⁹。つまり窮乏している貧民のなかで労働可能なものと老齢・^{はいしつ}廢疾などの者とを区別したうえで、前者については社会的に見て最も低い水準での救済を救貧院のなかで実施するものであり、労働力の^{とうや}陶冶という点では効果の少ない従来おこなわれていた院外救済は原則として廃止されることになった。

新救貧法の制定は被救恤者^{ききうじゆつ}の救済に対する権利を認めるものであったが、その一方で失業している貧民の特定の施設への収容を強制するものであり¹⁰、貧民の側からすれば一種の懲役制と映ったとしてもおかしくない¹¹。工場制度が多く分野で拡大していくなか、救貧制度がより厳しいものとなり、イギリスにおける労働者は階級としての自覚を高めていった。1830年代から40年代にかけて、男子普通選挙の実施など労働者の政治的な発言力拡大を求めて引き起こされたチャーティスト運動は、1832年の選挙法改正や腐敗選挙区の廃止など新興の産業資本家が主導する政治的革新とつながる部分を持っていたが、むしろ新救貧法などの厳しい社会的な状況を改善するために、労働者の権利拡大を目指したもの

7. 道重一郎「産業革命期イギリスの熟練労働者とその意識」29～33頁。

8. E. Baines, *History of the Cotton Manufacture in Great Britain* (London, 1835), p. 438に示された精績工の高い賃金を見よ。

9. 大沢真理『イギリス社会政策史』（東大出版会、1986年）82頁。

10. 同上書、93頁。

11. E. P. Thompson, *The Making of the English Working Class* (1963, Pelican ed., Harmondsworth, 1968), p.295.

であった。

しかし、この時期の労働運動はチャーティストへ接近することによって、協同組合の形成に見られるような日常的な生活改善を図る活動はひとまず後景に退くことになった。その意味で、チャーティスト運動は一時的に協同組合設立の動きを停滞させた要因となっていたが、決して敵対するものではなくむしろ協同組合運動に少なからず影響したことは間違いない。この段階での協同組合運動は様々な職種、手工業者を包摂しており伝統的な社会的連帯の要素を引き継いでいたとはいえ¹²、基本的には労働者の自立を図る活動であり、労働運動と協同組合は強い結びつきを持っていた。協同組合の店舗は労働組合活動の拠点を提供しており、ロッチデール組合を設立した人々の何人かはチャーティスト運動の活動家でもあった¹³。

チャーティスト運動は1840年代の初めに最も高揚し、その後衰退していく。他方で40年代から50年初めにはおもに機械工などからなる熟練労働者の組合を中心とする激しい労働運動が展開する。非組合員である半熟練労働者の雇用が拡大することによって労働市場に対する組合の制御能力が低下することを防ぐため、機械工たちは合同機械工組合のような統一組合を結成し、激しい闘争をおこなった。しかし、こうした闘争は1851年のストライキ失敗以降、衰退していくことになる¹⁴。熟練

労働者を中心とする労働運動が成功しなかった背景には、工場制度の発展、機械化の進展のなかで従来の手工業的な熟練が解体し、非熟練労働者が工場の労働者のなかで一層拡大していったという事態が存在している。

このようにロッチデール組合が組織された1840年代はイギリスの工業化過程が一つの段階を終え、工場のなかで特権的な位置にあった伝統的な熟練労働者の自律性が喪失し始めた時代であり、労働運動も新たな局面を迎えていた。他方で労働者のなかでも社会的な地位の上昇、確立を求めようとする動きが現れており、少なくともその指導者層にとっては社会的に尊敬される存在、レスペクタビリティを求めるようになっていた¹⁵。その意味で、労働者の自主、自立を目的とする協同組合運動は、特に上層の労働者の求めているものときわめて親和性の高いものであった。

ところで、協同組合的な組織の形成のなかには労働運動とは直接関係のない形の展開もみられる。イギリスで発展した中産階級向けの協同購買組織は、疑似協同組合として必ずしも注目されてきていないが、19世紀後半におけるデパートなどの大型小売店舗の発展に影響を与え、イギリス小売業の展開のなかで一定の地位を占めていることは確かである¹⁶。1870年代のロンドンで創始された「公務員購買会」Civil Service Supply Associationや「陸海軍購買会」Army & Navy Storesは官吏や陸

12. A. E. Musson, "Class Struggle and the Labour Aristocracy, 1830-60" *Social History*, No. 3(1976), pp. 345-6.

13. R. マックウィリアム（松崎俊三訳）『19世紀イギリスの民衆と政治文化』（昭和堂、2004年）116頁。

14. J. Foster, *Class Struggle and the Industrial Revolution* (London, 1974), pp. 225-27.

15. マックウィリアム、前掲訳書、111～12頁。

16. A. Adbrugham, *Shops and Shopping 1800-1914* (London, 2nd ed., 1981), pp. 215-18.

海軍将校のための購買組織であり、最初は食料品の団体購買が中心であったが、次第に取扱品目を増やし、衣料品などへと拡大していった。公務員購買会はもともと「郵便職員購買会」the Post Office Supply Associationとして1864年に設立されたもので、66年には公務員購買会へと名称を変更している。出発点は茶の共同購入グループであり、その後食料品販売を中心とする店舗をロンドン西部に開設した。1870年ごろまでには衣料品をはじめ生活雑貨品にいたる広範囲の消費財の販売を展開するにいたった。

一方、陸海軍購買会の方は1871年に陸軍の将校がワインを卸値で共同購入する組織を作ったことから始まっている。こちらも次第に共同購入する品目を拡大し、1872年にはロンドン市内に店舗を構えるにいたった。その発展はかなり急速で、1887年には会員数は海外も含めて5万人にまで成長している。ロンドン市内の店舗も増大し、また、ロンドン以外にもプリマスやチャタムさらに海外植民地のボンベイやデリーなどへも支店を開設している。こうした店舗では一種のクラブ的な雰囲気演出しており、休憩室などを設けて陸海軍の将校とその家族にとって快適な買い物空間を演出し、18世紀から続く中産階級向け小売業の特徴を示している¹⁷。中産階級向けに開設された協同組合型の小売店舗は、ホワイトトリイやハロッズなどイギリスにおける初期のデパートの発展にも影響を与え、ハロッズ

は顧客がこうした店舗に流出しないように「協同組合的価格」を広告に用いさえしている¹⁸。

3 ロッチデール組合の結成と「ロッチデール原則」

政治的な高揚とその挫折を労働運動が経験した1840年代、ランカシャー東部のロッチデールにおいて協同組合が結成され、この組合が作られる過程で形成されたいわゆる「ロッチデール原則」が協同組合運動の綱領的な性格をもっていることはよく知られている。イングランド北東部に位置するランカシャーは綿工業を中心として工場制度が先駆的に成立した地域であり、産業革命揺籃の地として良く知られているが、この州の東、ペナイン山脈に寄り添うような所にロッチデールは存在している。ランカシャー東部の丘陵地帯は古くからの農村工業地帯であり、ロッチデールも17世紀からその中心の一つとして、マンチェスターのような大きな都市には及ばないものの定期的に市場が開催されてこの地域において物流の拠点としての役割を担っていた¹⁹。

ランカシャーでは産業革命期に入って綿紡績工業を中心に工場制度が急速に拡大すると、工場に雇用される労働者の運動も盛んになり、これと連動してチャーティストの活動の中心地にもなっていった。ロッチデールもこうした綿工業地帯の一部であり、1840年代初めには人口約2万5千人の中規模都市に成

17. 18世紀のロンドン小売業については道重一郎「18世紀ロンドンの小売業と消費社会」『経営史学』43-1(2008年)を参照。

18. Adbrugham, *op. cit.*, p. 216.

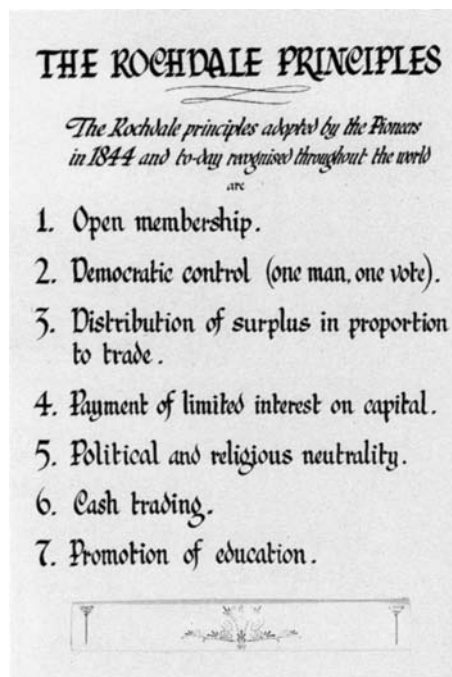
19. J. D. Marshall, *Lancashire* (Newton Abbot, 1974), p. 39.

長していた。ロッチデールで綿紡績業が発展したといっても、19世紀前半のこの時期にはまだ手織工も数多く存在しており力織機との厳しい競争を強いられていたのであって、工業化の進展にもなって熟練手工業者のおかれた深刻な経済状況がロッチデール組合設立の背景に存在していたのである。

協同組合という形の組織は、その多くがR.オーウエンの思想につながるものであり、ロッチデール組合の場合も例外ではない。オーウエンは1829年、アメリカから帰国するとロンドンを始め、各地に協同組合を設立している²⁰。彼が設立した協同組合は産業資本主義に対抗して協同社会の実現を究極の目標とする生産協同組合という性格をもっていたが、そのほとんどは成功しなかった。ロッチデール組合もまたオーウエン主義の流れをくむものであり、設立者のなかにはチャーティスト運動とともにオーウエン主義の影響がみられる。しかし、彼らはこの時代の協同組合運動家であったウィリアム・キングの考えである小売店—共同生産—協同社会の実現という三段階戦略を踏まえて、単純な生産協同組合だけの設立を目指さなかった。さらにこの組合はキングよりも一層現実的であり、協同生産から協同社会の実現というキングの三段階の過程の間に住宅建設と土地購入という二つの段階を挿入することを考え、これは後に土地住宅会社を組合が設立するという形で現実のものとなる²¹。

さて、ロッチデール組合は1844年8月に28

図1 ロッチデール原則
(ロッチデール先駆者博物館に掲示されているもの)



出典；Birchhall, *op. cit.*, p. 45

人の発起人が集まって設立されるが、その構成は比較的富裕な手工業者が多く、すでに述べたようにオーウエン主義者やチャーティスト運動への参加者がかなり含まれており、設立に際して定められた会則は既存の労働者団体である友愛組合のものを流用している。この組合は、上層の労働者もしくは手工業者中心の組織であり、社会変革を目指すものではあったが、生産協同組合ではなく消費協同組合としてスタートした。会員となった28人は会費を一人1ポンド支払い、その総額28ポンドを元手に組合は同じ年の12月に食料品の販売に重点を置いた店舗を開設した²²。

このようにして設立されたロッチデール組合が採用した諸原則がその後、協同組合運動

20. E. Hopkins, *Industrialisation and Society* (London, 2000), p. 11.

21. Birchall, *op.cit.*, p. 49.

22. *Ibid.*, pp. 42-3.

のなかで原理的な地位を獲得していったのは、これらの原則のなかに協同組合にとって普遍的な要素が含まれていたからであると思われる²³。まずこの組合は活動方針などの議決に際して出資額や性別に関係なく一人1票制という極めて民主的な組織であろうとした²⁴。ここには、伝統的な組織原理にもとづくギルドと異なり、協同組合が出資者の協同組織であるというこの運動の原点が現れている。また資本に対する剰余金の配分は一定額に限定され、購入者の配当に充てられることを原則にしており、この組織が利益の獲得を目指すものではなく出資者=利用者（購買者）のためのものであることを示している。その一方で、信用取引を排除し現金取引のみを主張したことは、利用者が一定のしかも安定した収入を確保することができる階層、労働者層の上層以上を、この組織が対象としていたことを示すものでもある。

協同組合にとって不正な混ぜ物を含まない食料品の提供が大きな目的であり、現金販売重視の営業政策をおこなうことによって労働者層に対する小売業者の不当な商売の影響を少しでも小さくしようとしていた。しかし、信用販売は下層の労働者にとってはその生存に不可欠のものであった。不熟練労働者は景気変動や季節的な雇用環境の変化によって就業状況が大きく変わり、失業して収入が途絶

えることも珍しいことではなかった。彼らは地域の小売商店と常に良好な信頼関係を築き、失業時には「つけ」で商品を購入し、就業するとこれを精算していったものと考えられる。エンゲルスはすでに述べたように万屋よろずや的な小売業者を労働者に対する搾取者として描いたが、小売商人にとって信用販売を否定することは非熟練労働者の顧客を失うことであり、また非熟練労働者にとっては「つけ」で購入できる小売業者が生存にとって不可欠であって、この両者には相互依存関係をみることができる²⁵。逆に、現金販売重視政策のなかにはロッチデール型の協同組合のもっていた上層労働者中心の性格が現れている。

ロッチデール組合は、このような経営上の組織原理と並んで教育活動を重視している。会員とその家族の知的な発展はこの組合の主要な目的の一つと考えられた。1846年になると組合の店舗内に土曜の午後、会員が集まって議論する場が作られ、1848年には新聞閲覧室と書籍部門が設けられている。協同組合が教育を通じて労働者の自己啓発を重視していたことは、労働者の自立を促すものであるとともに協同組合理念の普及にもつながるものであった。その一方で、ロッチデール組合は労働者中心の運動であったとはいえ、政治的あるいは宗教的中立性を標榜していた。もちろんこの時代の政治的急進主義や労働運動と

23. ロッチデール原則についてはさしあたり、Birchall, *op. cit.*, pp. 54-64.を参照。

24. 一人1票制は小規模な組織においては有効であるが、組合が大規模化する過程で事実上機能しなくなる傾向がある。他方で、組合員の無関心を放置することは協同組合の弱体化につながってしまうというジレンマが存在する。こうした点は日本の協同組合運動と同様な課題を欧米にも見出すことができる。E. Furlough & C. Strikwerda, "Economics, Consumer, and Gender" in Furlough & Strikwerda (eds.) *Consumer against Capitalism* (Lanham & Oxford, 1999), p. 37.

25. 友松憲彦『近代イギリス労働者と食品流通』（晃洋書房、1997年）219～20頁。

のつながりは強いものであったが、会員の参加資格は大きく開かれており、協同組合運動がその後地球規模で広がっていく素地をここに見ることができる。

「ロッチデール原則」が示す協同組合は、19世紀半ばのイギリスにおける労働者の状況を反映したものである。工業化の過程で解体を余儀なくされた手工業者や不熟練労働者の増大に直面した熟練労働者層が、自助による自立の道を実現するための存在であった²⁶。またオーウェン主義の流れをくむ、大きく開かれた自立的な個人の参加するアソシエーションとしての組織である一方、新しい協同社会の形成を目指すものであったとはいえ、熟練労働者の職業的なあるいは地域的な連帯のなかから形成された組織でもあった。その意味で、ロッチデール組合も歴史的な存在としての限界をもっていたが、そのなかで生み出されたこの原則は一定の普遍性を含んでおり、さまざまな形の協同組合がその後発展していくなかでもこの原則が協同組合の起点とみなされることになった理由でもある。そこで、次にイギリスとは異なった環境のなかで協同組合を形成していったドイツを中心に、この両者の比較をおこなってみることにしよう。

4 後進資本主義国ドイツの協同組合運動

本節ではドイツを代表として後進資本主義国の協同組合を取り上げるが、ここで「後進資本主義国」とされているものはいわゆる発

展途上国ではない。18世紀以降における資本主義的発展は、それぞれの地域が相互に影響し合いながら独自の国民経済を形成していくが、その過程はそれぞれ同質のものではなくかなり異なった性格を帯びたものであった。相違は国民経済の母体となる地域内部の構造や環境による影響が強く作用することはもちろんであるが、より優勢な先進国や地域がある場合にはそこから受ける「外圧」によって国民経済の構造に一定の歪みを生じると考えられる²⁷。資本主義的な発展の典型とされるイギリスにおいてもその内部構造や17～18世紀の世界史のなかにおかれた状況に規定されているという点では、やはり独自の「歪み」を持つと考えられる。しかし、イギリス以外の多くの地域が国民経済を形成していった19世紀において、これらの地域は先進工業国としてのイギリスの圧倒的な影響力にさらされることになった。その点で、イギリス以外の国民経済はすべて後進資本主義国となり、多かれ少なかれイギリスとの競争に直面しながら工業化の過程を歩むことになり、その過程でそれぞれの国民経済は独自の特徴や歪みを帯び、また極端な場合には植民地化されて国民経済の内実を喪失することにもなった。

欧米の後進資本主義諸国のなかでドイツは、国民経済の形成において国家の果たした役割が大きかったが、その一方で農民や手工業者を対象とする協同組合が、イギリスとは異なった独自の形で組織されていった²⁸。ドイツの協同組合はH. シュルツェ＝デイリッチ

26. Furlough & Strikwerda, *op. cit.*, pp. 10-11.

27. 大塚久雄「総説 後進資本主義とその諸類型」同編『後進資本主義の展開過程』（アジア経済研究所、1973年）6～7頁。

とF. ライファイゼンの二人によって19世紀の半ばのほぼ同時期にまったく別々に構想され、設立されたものが最初であると考えられている²⁹。シュルツェ＝デイリッチは1849年、故郷ザクセンで建具職人と靴職人のための「原料協同組合」Rohstoffassoziationを設立し、続く50年には貸付組合を設立している。興味深いことにシュルツェ＝デイリッチは「原料協同組合」について当初は、今日一般的に協同組合に用いるGenossenschaftではなく、Assoziationという語を用いており、フランス風のより個人主義的な原理にもとづいた自発的結社であることが意識されている。このことは、身分制的なあるいは共同体的な社会構成の解体を一定の前提としていることを示している。また、こうした結社は市場の外に成立する社会的な連帯という側面をも有しているとされている³⁰。

ドイツにおいては伝統的な同職組合であるギルド（ツunft）による営業規制が19世紀においても色濃く残っていた。北東部を中心とするプロイセン王国においては19世紀初頭の農民解放をはじめとする様々な改革が国家主導でおこなわれたが、そのなかでギルド規制を解体する勅令が1810年に発布され、経済活動の自由（営業の自由）が大幅に認められ

るようになった。しかし、各領邦国家における対応は様々であり、農業の産業に占める比率が大きかった南部のバイエルン王国では1868年によろやく営業の自由が導入される。シュルツェ＝デイリッチが協同組合組織を導入したザクセン王国においては名目上、1861年までギルド（イヌング）による営業規制が存在していた³¹。だが、実際にはギルドは国家機構の監督のもとにおかれ、またギルド的な特権を回避して営まれた新型の産業に対してギルドによる規制は及ばなかったし、政府によって許可された製造業もあり、綿工業をはじめとする初期工場制度の形態をとった産業発展を阻止するには至らなかった。さらにシュルツェ＝デイリッチが組織した家具製造業や製靴業は政府の許可があればギルド規制のある都市でなく農村部で開業することが1840年には認められるようになっていた³²。したがって、ザクセンではギルド的な営業規制を残存させながらも、営業活動の自由が拡大しつつある一方で、ギルドの持っていた従来からの相互扶助的な機能が失われつつある状況が存在したのである。

こうしたなかでアソシエーションという言葉を用いたシュルツェ＝デイリッチには、伝統的な共同体的組織とは異なった市民的な連

28. なお、農民層による協同組合形成が強力に展開し、社会的に大きな影響をもった点が特徴的なデンマークについては、N. F. Christiansen, "Between Farmers and Workers" in Furlough & Strikwerda (eds.) *Consumers against Capitalism*, pp. 221-239を参照。

29. G. アシュホフ、E. ヘニングセン（関英昭、野田輝久訳）『ドイツの協同組合制度』（日本経済評論社、2001年）9～21頁。

30. 藤田幸一郎『都市と市民社会』（青木書店、1988年）222頁。Assoziationの語は以下、英語風のアソシエーションと一括して表記する。なお、シュルツェ＝デイリッチは貸付組合に関してはより一般的な団体を指すVereinを用いている。

31. 田熊文雄『改訂版 近代ドイツの国制と市民』（御茶の水書房、2003年）251-55頁。

32. 同上書、268頁。

帯を意識すると同時に、自由主義的市場経済とは異なる結社を構想する思考が存在していたと考えられる。その意味ではロッチデール組合がもっていた自由で開放された協同組合の理念と軌を一にするものであった。しかし、最初に組織した組合は、イギリスとは異なって、原料の共同購入や資金貸し付けを通じて手工業者の経営的な自立を促すものであり、19世紀中葉のドイツのおかれた状況を反映している。

一方、ライファイゼンはラインラントの郡長として官僚組織の末端を担う存在であったが、そうした経験から主として農民を対象とする相互扶助組織の結成に向かった。最初におこなわれたことはパン製造所の設立であり、次に共同家畜購買組合を設立し、1849年には貸付銀行を設立するに至っている。この銀行も事業資金を低利で融資し、その業務はもっぱら組合員を対象とするものであり、銀行の規模は小さく銀行数の増加もゆっくりとしたものだったが、1876年には各銀行を統括する組織を設立し1880年以降になると急速に拡大して、1891年には885行に達している³³。

西部ドイツでは事実上の独立農民が封建的な農村支配のなかで形成されてくるが、農民が従来背負っていた封建的な諸負担を農民自身が買い戻す形の有償償却による封建制の解消が一般的であったために、償却金の負担が農民経営を圧迫し、農民はこの過程でユダヤ人など高利貸による新たな大きな負担を負う

ことになった。ユダヤ人高利貸への激しい闘争が1848年の三月革命において現れるが、これは有償償却方式による封建的土地所有の解体というプロイセンを中心とする上からの改革方式に対する反対を意味するものでもあった³⁴。三月革命において農民の要求する負担の大幅削減はそのままの形で認められなかったとはいえ、身分的な解放や多少の負担軽減策が実現し、西部ドイツでは次第に小農経営が形成されていく。しかし、こうした状況のなかでもライファイゼンが組合を結成したラインラントは他地域に比べ小規模な零細農民経営が圧倒的であり³⁵、農業経営を高利貸的資本から救済するためには協同組合的信用組織の結成が不可欠の状況であったと考えられる。

ライファイゼンの農民のための組織と並んで、19世紀後半になるとW. ハースによる農業者購買組合が設立される³⁶。このようにドイツの協同組合は手工業者あるいは農民による自営経営者層の自助を促すことがその主たる目的となっていたのであり、その点でイギリスでの展開とは異なっていた。しかし、ドイツにおいても労働組合運動のなかからの協同組合形成の動きがなかったわけではない。ここでの協同組合はやはりイギリスと同様にオーウェン的な生産協同組合であった。1848年から49年の三月革命期に結成された労働者組織である「全ドイツ労働者友愛会」Allgemeine deutsche Arbeiterverbrüderungを

33. 近藤康男『新版 協同組合の理論』（御茶の水書房、1966年）63～4頁。
34. 柳澤 治『ドイツ三月革命の研究』（岩波書店、1974年）132～156頁。
35. 藤瀬浩司『近代ドイツ農業の形成』（御茶の水書房、1967年）374～75頁。
36. アシユホフ、ヘニングセン、前掲訳書、13～14頁。

中心に協同組合の結成が図られたが、その運動の中心となったのは手工業的熟練をもった専門労働者であり、その形成のなかに手工業的側面を内包しながら労働者階級の解放を目指すものであった³⁷。これらの組合もシュルツェ＝ディリッチの場合と同様にアソシエーションと名乗り職業的団体としてのギルド組織とは異なったものを指向しており、ロッチデール組合と同様な方向性をもっていた。しかし、同時にギルド親方に対抗する手工業職人の団結という古い伝統的連帯の要素をも強く持っていた。

こうしてドイツの協同組合は、一部に労働者運動の流れのなかから生まれたものも存在したが、基本的には手工業者、小農民に重点が置かれていた。だが、これらの組織も伝統的なギルド的結合ではなく、参加資格の自由さの点でアソシエーションとしての近代性をもつものであった。ドイツ歴史学派経済学の大御所的存在であったG.シュモラーは、シュルツェ＝ディリッチ型の協同組合を手工業者が信用拡大や原料の共同購入などを通じて工場的な経営を実現する手段として、少なくともその初期の段階では高く評価している。この段階でのシュモラーは営業の自由を前提に、自助的な仕組みを梃子として手工業者の自立が可能であるとする考えに立っていたとされる。しかし、後に彼は協同組合運動が勤勉な一部のエリート的で有能な親方のための振興策に過ぎず、自助に委ねるだけでは窮乏

したまま滞留する多数の手工業者の問題を解決することはできないのであり、国家による国民全体の労働の陶冶が不可欠であるとする考えに変化していく³⁸。こうしたシュモラーの協同組合観の変化そのもののなかにドイツの協同組合のおかれた小営業者上層、手工業者中心の性格が強く表れている。

5 消費社会の展開とイギリスの協同組合運動

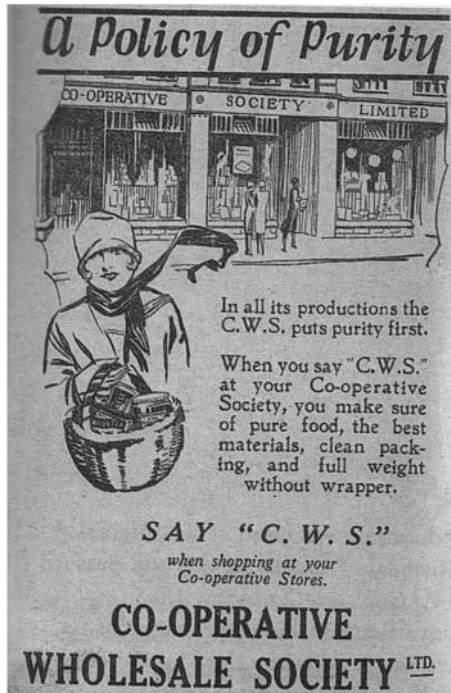
ドイツに比べてイギリスの協同組合は、同じアソシエーションでありながら都市の工場労働者に対する消費財の供給に重点を置く組織として成功を収めた。19世紀の消費財販売は小売業者の裁量によって左右されるところが多く、品質や数量なども安定せずばらつきが大きく粗悪品を高値で売り付けることもしばしばであった。これに対して、19世紀後半になると労働者の生活水準も次第に向上し、鉄道網の発展などもあって食料品の供給も地域的なものから広域的なものへと拡大し、生活必需品供給に変化がみられるようになった。こうした状況に適応するためおこなわれた1863年のイングランド卸売協同組合（The Cooperative Wholesale Society, CWS）の設立は、製造業者による協同組合に対するボイコットに対抗する意味もあり、安定的な商品供給を可能にし、協同組合の競争優位性を大いに高めることになった³⁹。広域的な流通システムを構築した協同組合の組織は、小売業の

37. 山井章「ドイツ三月革命期の労働者運動における〈アソツィアツィオン〉－協同組合の理念と実践－」『土地制度史学』123号（1989年）を参照。

38. 田村信一『グスタフ・シュモラー研究』（御茶の水書房、1993年）94～97頁。

39. J. B. Jefferys, *Retail Trade in Britain 1850-1950* (Cambridge, 1954), pp. 17-8.

図2 CWSの小麦粉の広告
純正であることを強調している



出典；Birchhall, *op. cit.*, p. 59.

なかにあっても先駆的なものであった。

CWSは各消費協同組合へ商品を配給するための卸売機能ばかりでなく、外国からの輸入や製造へも進出し、安価な食料品の確保を目指してアイルランドのバター、デンマークのベーコン、インドの茶、アメリカの小麦などを輸入して配給する仕組みを構築する一方で、穀物を加工するための自前の製粉工場をも開設している。さらに基本的な生活必需品である靴、石鹼あるいはビスケットやピクルスなどの加工食品に至るまで多くの製品の製造をおこない、原料の調達、製造から販売に

至る各段階を統合する垂直統合型企業へと成長し、さらに銀行や保険にも進出して多角的な経営をおこなうようになった⁴⁰。

初期の消費協同組合は労働者の健全な消費生活を実現することに目標があったために、混ざりもののない商品を適正な価格で販売することに重点を置き、不要な購入を促すことになると考えられた広告や宣伝には否定的であった。この背景には、物質的な奢侈は不道德であり、商業的な広告は消費者を惑わすお世辞やおべっかであり、そこには詐欺的な要素があるという伝統的な考え方があったといわれている⁴¹。しかし、1890年代から20世紀にはいると、食料品のチェーンストアやデパートとの競争が激化して協同組合も戦略的な転換を迫られることになった。19世紀末の段階で、イギリスの代表的な石鹼製造業者であったペアーズに見られるように、消費財の製造業者は既梱包の消費財を販売し始めており、消費意欲をかきたてブランドロイヤリティを高めるようなイメージ広告を展開するようになっていた⁴²。

CWSはすでに協同組合独自のロゴを使用し、また小麦粉、ビスケット、ジャムなどで既梱包を採用しており、オリジナル・ブランドを販売戦略に取り込んでいるという点では、競争相手の食料品チェーンやデパートに比べても先駆的であった⁴³。また、CWSも広告を営業活動のなかに取り入れていたが、CWSが

40. Birchall, *op.cit.*, pp. 83-5.

41. V. Kelley, "The Equitable Consumer: Shopping at the Co-op in Manchester", *Journal of Design History* 11-3 (1998) pp. 298-99.

42. Birchall, *op.cit.*, p. 124.

43. *Ibid.*, p. 300. また、M. Hilton, "Retail History as Economic and Cultural History" in N. Alexander & G. Akehurst (eds.) *The Emergence of Modern Retailing 1750-1950* (London, 1999), p. 120をも参照。

おこなった広告は製品の内容や品質を中心とする限定的なものであった。各店舗内外での商品展示にしても、決して豊かとは言えないものであった。個々の組合店舗においてはCWS商品の差別化は十分ではなく、他の一般の商品と並列して販売されており、店舗での広告ももちろん十分ではなかった。

こうしたなかで、店舗の改善を図る動きが少しずつ現れてくる。イングランド北部の工業的中心地マンチェスターは協同組合運動が盛んな都市でもあったが、マンチェスター・ソルフォード公正協同組合The Manchester and Salford Equitable Co-operative Society（以下、マンチェスター組合と略記する）はそのなかでも代表的な組織であった。しかし、マンチェスター組合のような中心的な組合にあっても在庫量は少なく、店構えも貧弱で19世紀末には会員の満足を得られなくなっていった。そのため1890年代に入ると店舗の改善に乗り出し、新しく大きなショーウィンドウを作ったり、電気照明の導入を図ったりすることになった。1900年に建設されたレディバーンの支店では9フィート（約2.7m）の高さの板ガラスでショーウィンドウを作り、その上にステンドグラスの装飾をつけている。また1903年に建設されたバローロードやラシュロムの支店でも同様のショーウィンドウが見られた⁴⁴。こうしたガラスと電気照明の導入によって一世代前に比べれば店舗の内部はかなり明るくなったはずであり、近代的な店舗設備への転換を示している。

このように19世紀末から20世紀にかけて協

図3 レディバーン支店のショーウィンドウ



出典；Kelley, *op. cit.*, p. 304.

同組合は、ロッチデール組合が当初目指したものとは違って、消費者にとってより魅力的な店舗作りをおこなうよう努め、広告へも積極的に取り組むようになった。積極的な販売姿勢へ転換した理由の一つには、一般の小売店舗のなかでマークス・アンド・スペンサーのようなチェーンストアが発展し、より洗練された販売手法を取るようになったということがあげられる。しかし、そればかりではなく協同組合が顧客としていた労働者層の生活水準も次第に上昇し、彼らの消費行動にも変化が現れたからである。節約こそ美徳であるという観点から出発した協同組合が顧客を吸引しえたのは購入に応じて得られる配当金にあるという協同組合の成功要因が、もはや全ての顧客に当てはまるものではなくなっていた。イギリスにおける協同組合が基盤としてきた労働者のもつ行動様式の変質に対して柔軟に対応することが、組織を維持するために必要であったのであり、20世紀前半期の協同組合存続を保証するものであった。

44. Kelley, *op. cit.*, p. 304.

イギリスの協同組合は労働者を基盤として形成されていったが、その一方で労働者が存在すれば協同組合が容易に組織されたわけではない。大都市のなかでも組織形成がきわめて困難であったロンドンはこの状況を示している。19世紀初めからロンドンでは都市中心部を始め400を超える数の協同組合の設立が試みられている。しかし、労働者向けのものは長続きせず、19世紀後半までに、このうちで生き残った組合は辻馬車の御者など特定の業種向けのものを含めて約50程度にすぎず、全般的に協同組合の形成は順調なものとはい難かった。個々の組合が抱える経営上の未熟さや、一部の組合における管理者や従業員の不正なども重なって組合の拡大はなかなか進まなかった。ロンドンという大都市における特徴的な困難さがこれに拍車をかけることになった。人口の流動性は高く産業構造の面でも多様で統一性に乏しく、工場で働く労働者が目に見えて多数を占めていたわけではないというロンドンにおいては、横断的な連帯に対して無関心で個人主義的な行動様式が支配的であった。こうした状況の下で、すでに述べた中産階級向けの陸海軍購買会のようなものを除けば、労働者向けの協同組合が成功することは困難であった⁴⁵。

ロンドンにおける組織拡大の努力はCWSが直接関与し、小規模組合の統合を促進する一方で、消費者に対する協同組合理念の教育をおこなう施設を建設するなどの努力がはらわれたが、必ずしも直ちに成功しなかった。ロ

ンドン周辺では軍工廠とその労働者を背後にもっていたウリッジのロイヤルアーセナル組合The Royal Arsenal Societyが一定の成功をおさめていたが、ロンドンでの協同組合拡大は結局こうした有力組合がロンドン中心部の組合を統合し、支店化することによっておこなわれることになった。この結果、1901年にはロンドンで展開した58組合のうち48組合が一店舗のみの営業であったのに対して、1922年には17組合が380店舗を経営することになり、またロイヤルアーセナルなど主要三組合が売り上げの87%を占め、大規模組合による統合が進むことになった。

ロンドンにおける大規模組織の出現は、マックス・アンド・スペンサーやウールワースなどチェーンストアの勢力拡大に対する対抗策としても有効であり、協同組合が近代化していくためにある程度必要なものであった。しかし、他方で大規模組織は会員が直接経営に参加することを困難にし、少数の経営者に経営が委ねられて民主主義的な組織の原理が空洞化する、あるいは店舗経営の共通化や標準化が進むことによって協同組合のもっていた地域性や多様性を喪失することにもなった⁴⁶。

19世紀末から20世紀の初頭にかけて、マンチェスター組合のような有力組合も、あるいはCWSもまた主たる購買層である労働者階層の変化に対応した販売戦略の転換を迫られることになった。この結果、ロッチデール組合が前提として健全な労働者への良好な消費財の提供、必需品を公正な価格で安定して供給

45. M. Purvis, "Crossing Urban Deserts" *Retail, Distribution and Consumer Research*, 9-3 (1999), pp. 232-234.

46. *Ibid.*, pp. 237-240.

していこうとする理念からは次第に離れていった。他方、ロンドンでは顧客である労働者層は存在するものの、人口の流動性は高く協同組合を形成するための安定的な基盤を欠いていたと考えられる。協同組合は、ドイツの場合によりはっきりと示されたように、伝統的な互助的共同体とは異なるアソシエーションであり、個人の主体的な参加を前提としている。とはいえ、共通の基盤を全く持たない個人の間で、簡単に団体を組織することは容易ではなく、地域や職場などにおける共通性が存在することが前提となってくるのであり、ロンドンの場合こうした前提の欠如が問題であった。大規模組合の形成は、ロンドンにおける困難を克服するためのものであったが、同時に地元に着した、また会員の民主的な参加を前提とした組合運営を犠牲にせざるを得なかったのである。

6 おわりに —協同組合の課題—

イギリスの消費協同組合を中心とする協同組合運動は第二次世界大戦後、必ずしも好調とは言えない。売上における市場占有率は1950年代終わりには10%を維持していたのに対して、90年代には4%へと低下している。店舗数で見ても約3万から4,500へと大きく減少しているし、組合数も60へと減少し、売り上げの減少とともに組合の統合が進行したことを示している⁴⁷。20世紀後半における協同組合の退潮の背景には労働者階級の生活が大きく変化したことがあると考えられる。もともと協同組合が組織される前提となった消費

文化には商業化・商品化されていない集団的な連帯や社会的関係の観念が存在していた。労働者文化にもとづく様々な活動、ブラスバンドや人形劇、児童合唱団や禁酒の集いが多い協同組合とともに存在した。また生活に必要なものが不足し、乏しい状況が協同組合運動を後押ししていたのであったが、20世紀に入り都市を中心として実質賃金が上昇し、新しい大衆消費文化が登場することによって労働者文化の古いパターンが解体していくとともに協同組合運動の活力も低下することになった。

協同組合は本来、古い伝統的な共同体的互酬組織であり同時に規制団体でもあったコーポレーションではなく、個人の責任で参加するアソシエーションとしての特質をもつものである。ギルド制度の強固であったドイツにおける協同組合であっても、任意に加入、脱退することができる自主的組織であり、その意味で近代性を有する組織であった。しかし、協同組合といえども、真空状態のなかから出現したのではなく、イギリスの例で示されるように共通の労働者文化、また労働者的な連帯を前提としていたのであり、そのなかで労働者の自立を目指すものであった。比較的工業化のスピードの遅かったドイツでは手工業者、農民の自立が目指されたが、参加する会員の自立的な生活を目指すという目的には変わりがなかった。イギリスにおいてもドイツにおいても、それぞれの個人が独立しているがゆえに協同組合的な理念を会員にきちんと教育することが必要であり、草の根的会員

47. Birchall, *op.cit.*, p. 163.

を掘り起こすことなく、民主的な手続きを無視したり、無関心を放置することは協同組合を危機的な状況に追い込むことになった⁴⁸。

日本の協同組合においてもこうした状況には変わりはない。世界的に見て比較的成功していると言われる日本の生活協同組合においても組合の大規模化と合理化のなかで組合員の生の声が経営に届かないといわれている⁴⁹。農業協同組合（農協）においても同様な問題点が指摘されている⁵⁰。日本の農協はその前身である産業組合がもともと政府主導の、上からの組織としての性格をもっていたことは、1900年制定の産業組合法や1932年に策定された産業組合拡充五か年計画などからも推定できる。また今日の農協でも集落を単位とし村の伝統的・共同体的な結びつきをもとにして組織化がおこなわれている傾向がみられ、協同組合が本来持つ自主的団体としての性格に乏しかったと考えられる⁵¹。さらに1980年代後半から始まった単位組合の統合、広域合併の進展によって成立した大規模組合では、組織運営に対する一般の組合員の声が届きにくくなっているといわれている。

ロンドンの協同組合における事例が示すように、広域化大規模化は、会員の組合への参加度が低ければ低いほど、必然化される。しかし、その半面広域化、大規模化すればするほど会員の参加度は低くなるというジレンマ

を抱えている。協同組合が対象とする人々の生活様式の変化に積極的に対応することは必要であるが、その一方で協同組合が参加者の自主的団体、アソシエーションであるとするならば、ロッチデール組合が強調したように組合の民主的な運営が不可欠であり、また参加する意識を高めるための教育がさらに重要なものとなっている。その場合、農協も農業経営者の職能的な組織を脱皮して地域の住民との連帯のなかで新しい生活様式に対応した再組織化を試みるのが重要なものとなっていると思われる⁵²。

48. *Ibid.*, p.36.

49. 野村秀和「生協の危機と現状」同編著『生協への提言』（桜井書店、2001年）30頁。

50. 荻野孝利『JA改革の本流』（日本経済評論社、2002年）43頁。

51. 篠崎尚夫『東畑精一の経済思想』（日本経済評論社、2008年）127～8頁。

52. 田代洋一「協同組合としての課題」同編著『協同組合としての農協』（筑波書房、2009年）300頁。農業経営者の協同組合と消費者とが密接な結びつきを形成しているデンマークの事例についてはFurlough & Strikwerda, *op. cit.*, p. 37を参照。